

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2016春闘要求書の回答等について
交渉日時 平成28年4月21日(木) 15時10分～17時30分
交渉場所 本庁602会議室
交渉出席者 当局側 宇野副市長 中上市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長
岡部人事課副課長 岡野同課人事研修係長 西川同課給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計12人

概要	2016春闘要求書に対する回答等を行った
組合の主張	<p>① 昨年度の時間外勤務は全体では減少したということだが、所属別では、大きく増えているところもある。また、専門職が育児休業を取得すると、代替の非常勤職員が事務職となっている状況があり、他の職員の時間外勤務の増加につながっている実態がある。例えば、同一所属内で複数の専門職が育児休業をするような場合は、代替の正職員を配置するような措置を検討して欲しい。</p> <p>② 昨年度に年末年始加給金の算定方法について、時間単価の割増率を145%とする見直しがされたが、これを条例の上限である150%にすることは考えていないのか。職員がやりがいをもってやっていくための気持ちの部分として、150%は、重要な要求として指摘してきた。</p> <p>③ 給与の総合的な見直しに伴う経過措置について、再任用職員の取扱いについては、踏み込んだ議論ができていない。すぐに回答を求めることとはしないが、当局も課題として認識しておいて欲しい。</p> <p>④ 熊本地震では、庁舎に大きな被害が出ているところもあり、復旧・復興に向けて、非常に苦労されているようである。本市においても、西館や水道庁舎は、耐震面で不安な状況であり、当局も課題として認識しておいて欲しい。また、職員を現地へ派遣する際は、職員の労働環境を守るよう、特に、安全確保がされるよう配慮されたい。</p>
当局の主張	<p>① 時間外勤務の縮減にあたっては、課題のあるところには人事課が大きくかわりをもって対応し、また、健康管理の面からも職員厚生課も積極的に関わっていきたい。育児休業の代替職員の配置については、柔軟な対応を行うなど一定の対応をしてきたものである。一方で、専門職への対応など、それが根本的な解決には、至っていないということであれば、今後の進め方については議論が必要であると考えている。</p> <p>② 年末年始の休日の重みは理解しているところだが、支給していない団体があることなども踏まえて、見直しを行ったところである。その後、近隣市でも廃止をするなど、情勢はさらに厳しくなっていると考えているが、引き続き検討を行い協議していききたい。</p> <p>③ 経過措置の趣旨を踏まえる中で、今後、議論していききたい。</p>

	<p>④ 庁舎の問題については、耐震面等で課題があると認識している。職員の現地の派遣にあっても、可能な限り綿密な情報収集を行い、被災地支援にしっかりと貢献できるように努めたい。</p>
--	--